

令和6年度（2024年度） 鎌倉市職員採用試験受験案内

募集職種

事務A（大卒程度）、事務B（民間企業等職務経験者）、
建築、土木、電気、機械、学芸員、保育士、福祉、
障害のある方を対象とした採用試験

※ 令和6年度（2024年度）に実施された鎌倉市職員採用試験に応募したことがある人は、同じ職種には申込みすることができません。

【主な日程】

申込受付期間	令和6年（2024年）11月8日（金）9時00分から 11月18日（月）9時00分まで
申込方法	電子申請のみ ※受付期間最終日は、アクセス集中により申込サイトに繋がりにくくなる場合があります。いかなる場合も受付期間を過ぎてからの申込みはできませんので、余裕をもって申込みしてください。
第一次試験日	令和6年（2024年）11月25日（月）9時00分から 12月2日（月）9時00分まで
第二次試験日	令和6年（2024年）12月23日（月）から 12月27日（金）までのうち、いずれか1日
第三次試験日	令和7年（2025年）1月23日（木）または24日（金）
最終合格発表	令和7年（2025年）2月上旬

1 募集する職種、採用予定人数及び職務内容

職 種 等		採用予定人数	職 務 内 容
事務	事務 A	30 名程度	行政機関の事務（企画、財政、税務、防災安全、戸籍、福祉、環境、都市計画、下水道、教育等）に従事します。
	事務 B		
建築		5 名程度	建築の専門的技術を必要とする業務（公共施設の設計・管理、都市計画、建築確認及び許認可事務等）に従事します。
土木		5 名程度	土木の専門的技術を必要とする業務（道路・河川・公園・下水道の設計・管理、都市計画等）に従事します。
電気		若干名	電気の専門的技術を必要とする業務（公共施設の設計・管理、下水道施設・廃棄物処理施設の維持管理等）に従事します。
機械		若干名	機械の専門的技術を必要とする業務（公共施設の設計・管理、下水道施設・廃棄物処理施設の維持管理等）に従事します。
学芸員		若干名	学芸員及び埋蔵文化財の保護にかかる専門的技術を必要とする業務に主に従事します。
保育士		5 名程度	保育士の専門的技術を必要とする業務に従事します。
福祉 ^{注 1}		5 名程度	福祉の専門的技術を必要とする業務（相談支援、調査、指導、福祉に関する企画・立案）に従事します。
障害のある方を対象とした採用試験 （事務・建築・土木・電気・機械・ 学芸員・保育士・福祉）		若干名	上記の行政機関の事務、又は専門的技術を必要とする業務に従事します。 ※障害の特性を考慮し、試験会場や採用後の職場環境を配慮します。

注 1 福祉ニーズの増大や、多様化・専門化する福祉現場の課題に対応するため、福祉の専門職員として従事し、福祉サービスの向上を図るための職です。採用後は福祉事務所内の配属が基本となりますが、福祉職に求められる資質や能力等を育成するために、必要に応じて他部署等で勤務することもあります。

※ 採用予定人数は、募集時におけるものであり、今後変更する場合があります。

※ 複数の試験区分に重複して申込みすることはできません。

2 受験資格

内 容 職 種 等		受 験 資 格	
		職務経験・資格	年 齢
事務	事務 A	なし	平成 11 年（1999 年）4 月 2 日以降に生まれた人
	事務 B		昭和 59 年（1984 年）4 月 2 日から平成 11 年（1999 年）4 月 1 日までに生まれた人
建築		次の①、②のいずれかに該当する人 ① 建築に関する専門課程を履修した人（注 1） ② 一級建築士の資格を有する人	昭和 59 年（1984 年）4 月 2 日以降に生まれた人
土木		土木に関する専門課程を履修した人（注 2）	
電気		次の①、②のいずれかに該当する人 ① 電気に関する専門課程を履修した人（注 3） ② 電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格を有する人	
機械		機械に関する専門課程を履修した人（注 4）	
学芸員（注 5）		次の①、②のいずれかに該当する人 ただし、②に該当する人については、学芸員に準じた職種として採用する。 ① 学校教育法による 4 年制大学又は大学院で考古学を専攻し、卒業又は修了した人（令和 7 年（2025 年）3 月卒業又は修了見込みを含む。）で、学芸員資格を有する人（令和 7 年（2025 年）3 月までの取得見込みを含む。） ② 学校教育法による 4 年制大学又は大学院で考古学もしくは歴史学等を専攻し、卒業又は修了した人で、埋蔵文化財の発掘調査の実務経験を 3 年以上有する人	
保育士		保育士資格を有する人又は令和 7 年（2025 年）3 月までに保育士資格を取得見込みの人	

福祉	次の①、②のいずれかに該当する人 ①社会福祉法第19条の社会福祉主事の任用資格を有する人 ^(注6) ②社会福祉法第19条の社会福祉主事の任用資格を令和7年3月までに取得見込みの人	昭和59年(1984年)4月2日以降に生まれた人
障害のある方を対象とした採用試験 (事務・建築・土木・電気・機械・学芸員・保育士・福祉)	受験しようとする職種の職務経験・資格に加え、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている人	受験しようとする職種の年齢による

注1 建築に関する専門課程を履修した人について

数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工などの建築に関する科目のうち、3科目以上を取得した人のことです。

注2 土木に関する専門課程を履修した人について

応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、構造力学、材料・施工などの土木に関する科目のうち、3科目以上を取得した人のことです。

注3 電気に関する専門課程を履修した人について

電気回路、電子回路、電磁気学、変電工学、送配電工学、電気法規、電力システム工学、電気機器学、制御工学、パワーエレクトロニクス、電気応用などの電気に関する科目のうち、3科目以上を取得した人のことです。

注4 機械に関する専門課程を履修した人について

数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作などの機械に関する科目のうち、3科目以上を取得した人のことです。

注5 学芸員について

該当する受験資格にかかわらず、申込時に「発掘調査等経歴書」の提出が必要です。ホームページから書式をダウンロードしたうえで作成してください。

注6 社会福祉法第19条の社会福祉主事の任用資格を有する人について

次の(1)～(3)のいずれかに該当している人のことです。

(1) 学校教育法に基づく大学(短期大学を含む)において、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目のうち、3科目以上を修めて卒業した人

指定科目は、ホームページ(<https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/syokuin/0611saiyo.html>)で確認してください。科目名称が完全に一致していない場合でも、次の①～④のいずれかの場合には受験資格を認めます。

① 科目名称が次の通知の読替えの範囲に合致する場合

社会福祉法第19条第1項第1号に基づく厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目の読替えの範囲等について(令和2年3月6日社援発0306第28号厚生労働省社会・援護局長通知)

② 履修科目が指定科目に合致するものとして、国から個別に認定を受けた旨の証明書を大学が発行する場合

③ 社会福祉主事任用資格取得を証明する書類を大学が発行する場合

(2) 都道府県知事の指定する養成機関又は講習会の課程を修了した人

(3) 社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する人

※ 試験区分ごとの受験資格にかかわらず、次に該当する人は受験できません。

(1) 中学校及び高等学校在学中（卒業見込みを含む）の人

(2) 地方公務員法第 16 条の規定に該当する人

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 鎌倉市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験申込手続

電子申請による受付となります。

次の期間中に市ホームページから、「神奈川電子自治体共同運営サービス（e-kanagawa 電子申請）」にアクセスして申込みしてください。

※ ホームページに「**電子申請に関するマニュアル**」を掲載します。申込方法の詳細については、そちらを必ず御確認ください。

(URL : <https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/syokuin/0611saiyo.html>)

【申込受付期間】

令和 6 年（2024 年）11 月 8 日（金）9 時 00 分から 11 月 18 日（月）9 時 00 分まで

※ 電子申請のみの受付となります。郵送や持参等での提出はできませんので御注意ください。

※ 受付期間最終日は、アクセス集中により申込サイトに繋がりにくくなる場合があります。いかなる場合も受付期間を過ぎてからの申込みはできませんので、余裕をもって申込みしてください。

4 試験の方法

(1) 第一次試験

内 容	①WEB試験（知的能力の測定、適性検査） インターネットが使用できるパソコン環境が必要となります。次の推奨環境をよく御確認のうえ、受験してください。 推奨OS：Microsoft Windows10/11 推奨ブラウザ：Microsoft Edge / Google Chrome 推奨画面サイズ：画面サイズ 13 インチ以上
	②録画面接（出題された質問について、各自のスマートフォン等を使用して回答動画を撮影しアップロード） 以下の推奨環境をよく御確認のうえ、受験してください。 ＜パソコンの場合＞ Windows・・・OS：Windows10 以上 ブラウザ：Google Chrome(最新版)、Microsoft Edge(最新版) Mac・・・OS：Big Sur 以上 ブラウザ：Google Chrome（最新版） ＜スマートフォン、タブレットの場合＞ Android・・・OS：Android 11 以上 ブラウザ：Google Chrome（最新版） iPhone/iPad・・・OS：iOS 15.6 以上 ブラウザ：Google Chrome（最新版）、Safari(最新版)
日 程	令和6年（2024年）11月25日（月）9時00分から12月2日（月）9時00分まで
会 場	自宅等のパソコン等から、インターネット上の試験サイトにアクセスして受験
合格発表	令和6年（2024年）12月中旬 （市のホームページに合格者の受験番号を掲載します。<u>郵送による通知は行いません。</u>）

※本人以外の者が代理で回答する、回答中に他者から助言を受ける等の不正行為を固く禁じます。

※第二次試験の際「本人確認テスト」を実施します。

※WEB試験によって発生する通信料は自己負担となります。

※受験の際に電卓・筆記用具・メモ帳を御用意ください。

※詳細については、受験申込された方に対して、WEB試験に必要な情報（URL、受験番号等）を通知します。

(2) 第二次試験

内 容	第一次試験合格者に対し、会場を指定のうえ、個人面接及び本人確認テストを行います。
日 程	令和6年（2024年）12月23日（月）から27日（金）までのうち、いずれか一日
会 場	鎌倉市役所本庁舎等（試験会場等の詳細は、第一次試験合格者にお知らせします。）
提出書類	卒業証明書（見込みの方は見込み証明書）、成績証明書及び受験資格における資格証の写し ^(注1) （取得見込みの方は見込み証明書）の提出が必要となります。なお、卒業証明書（見込みの方は見込み証明書）及び成績証明書について、大学院修了の方も大学の証明書を、受験資格に該当する卒業学校が別の場合はその証明書も提出してください。 障害のある方を対象とした採用試験を受験の方は、障害者手帳の写しの提出をお願いします。
合格発表	令和7年（2025年）1月上旬 （市のホームページに合格者の受験番号を掲載します。 <u>郵送による通知は行いません。</u> ）

注1 資格証の写しについて

技術職を受験の方のうち、該当する方のみご提出ください。（事務職受験の方は提出の必要はありません。）なお、資格証等は旧姓でも構いません。

(3) 第三次試験

内 容	第二次試験合格者に対し、会場を指定のうえ、個人面接を行います。
日 程	令和7年（2025年）1月23日（木）または24日（金）
会 場	鎌倉市役所本庁舎等（試験会場等の詳細は、第二次試験合格者にお知らせします。）
合格発表	令和7年（2025年）2月上旬（市のホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者全員に郵送にて通知します。）

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、職種区分ごとに作成される職員採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 採用の時期について、原則として令和7年（2025年）4月1日となります。
- (3) 採用後6か月は条件付採用となります。この期間の実績により、正式採用しない場合があります。
- (4) 受験資格がないこと又は申込の記載事項が正しくないことが判明した場合、また、採用日までに受験資格要件が満たされなかった場合は、合格を取り消し、職員採用候補者名簿から削除します。
- (5) 外国籍の方について、就労が制限される在留資格の方は、採用しません。

6 勤務条件

(1) 給与

給与は、鎌倉市職員の給与に関する条例及び鎌倉市職員の給与に関する条例施行規則に基づいて支給されます。また、初任給は、職務経験年数、最終学歴等に応じて一定の基準により決定します。

最終学歴	新卒	職務経験 10 年	職務経歴 20 年
大 学	2 3 5, 9 0 0 円以上	2 7 1, 1 0 0 円以上	2 8 6, 8 0 0 円以上
短 大	2 1 8, 0 0 0 円以上	2 6 4, 2 0 0 円以上	2 8 3, 8 0 0 円以上
高 卒	2 0 1, 1 0 0 円以上	2 5 4, 0 0 0 円以上	2 7 8, 6 0 0 円以上

※ 上記は、鎌倉市職員と同種とみなされる職務経験があつて採用された場合の金額です。

このほか、期末勤勉手当や通勤、住まい、家族の状況などに応じて諸手当を支給します。

上記の給与額は、令和 6 年（2024 年）11 月 1 日における初任給（地域手当を含む。）であり、今後条例改正等が行われたときは、その定めるところによります。

(2) 勤務時間等

勤務時間	原則として 8 時 30 分から 17 時 15 分まで
休 日	原則として土曜日、日曜日、祝日及び年末年始
休 暇 等	年次有給休暇のほか、夏季・リフレッシュ・結婚・産前産後・出産・育児参加・子の看護・短期介護などの特別休暇等があります。

7 その他注意事項

(1) 試験の途中で、受験資格がないことが明らかになった場合は、その後の試験を受験できません。

合格している場合は、合格を取り消します。

(2) 採用後、本人の適性等の理由により、受験職種とは異なる業務を行っていただく場合があります。

(3) この試験において提出された書類は、一切返却しません。

(4) 災害等で試験が実施できない場合などの緊急のお知らせは、市ホームページ及びツイッター（鎌倉市職員採用情報）で行います。

【問合せ先】

鎌倉市総務部職員課

〒248-8686 鎌倉市御成町 18 番 10 号

TEL 0467 (23) 3000 内線 2232

※ お電話でのお問い合わせは、開庁日の 9 時 00 分から 12 時 00 分、13 時 00 分から 17 時 00 分までの間となります。



職員課ホームページ <https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/syokuin/saiyo-t.html>



X (旧 Twitter) 鎌倉市職員採用情報 https://twitter.com/kamakura_saiyou